



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

案内

第3回八潮市地域福祉計画推進委員会の傍聴

日10月27日(水) 午後1時30分～
場八潮メセナ集会室
因第3期八潮市地域福祉計画策定について
定5人(申込順)
用10月26日までに、電話で社会福祉課(☎316)へ

生産緑地地区の都市計画変更案の縦覧

日10月18日(月)～11月1日(月)
場公園みどり課

因生産緑地地区の変更に伴う都市計画変更案の縦覧
意見書の提出
対市内在住または利害関係のある方
用11月1日(必着)までに、所定の意見用紙(公園みどり課で入手)を窓口または郵送で公園みどり課(☎467)へ

まんまるよやくのシステム停止

10月29日(金)のリニューアルに伴い、27日(水)・28日(木)の2日間、システムを停止します。
なお、施設窓口での予約などは通常通り受け付けています。
※29日午前0時から新システムを利用することができます。

問市民協働推進課☎328

令和4年八潮市成人式

12月初旬、市内在住の対象者に案内通知を郵送します。
日令和4年1月10日(祝)
第1部=主に八潮中学校区の方 午後0時30分～0時45分(受付=正午～)
第2部=主に大原・八条中学校区の方 午後2時～2時15分(受付=午後1時30分～)
第3部=主に八幡・潮止中学校区の方 午後3時30分～3時45分(受付=午後3時～)
※いずれの部でも参加できますが、複数回の参加はできません(1人1回のみ)。また、市内の中学校を卒業した方は、可能な限り該当する中学校区の方に参加してください。
場八潮メセナ
対平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方

因式典(3部ともに同内容)

※市外に転出されている方も参加できますので、電話または電子メールでお問い合わせください。
問社会教育課☎365、メールアドレスshakaikyoiku@city.yashio.lg.jp

重度心身障がい者医療費助成

対市内に在住する障がい者(児)の方で、次のいずれかに該当する方
▼身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、Bおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方 ▼身体障害者手帳4級の一部、精神障害者保健福祉手帳1,2級で後期高齢者医療制度の障害認定を受けた方
因医療機関や薬局で支払った医療保険適用内の自己負担分を助成
問障がい福祉課☎453

固定資産評価審査委員会委員の選任

氏森 政利 氏 (任期 令和3年9月30日～令和6年9月29日)
問納税課☎331

秋季全国火災予防運動の実施

11月9日(火)から15日(月)までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。
問草加八潮消防局予防課☎996-0660

全国統一防火標語 おうち時間 家族で点検 火の始末

【住宅防火 いのちを守る 10のポイント】

- 4つの習慣.....
- ・寝たばこは絶対にしない、させない
 - ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
 - ・コンロを使うときは火のそばを離れない
 - ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く
- 6つの対策.....
- ・ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
 - ・住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
 - ・寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
 - ・火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
 - ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
 - ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防災対策を行う

令和3年度の八潮市の火災発生件数は、9月末現在17件で、火災による死者、負傷者はいませんでした。
住宅火災による死傷者を出さないため、住宅用火災警報器を設置しましょう。
また、定期的に住宅用火災警報器の点検を行い、作動状況を確認してください。

個人情報を守るために 本人通知制度へ登録しましょう

本人通知制度は、戸籍謄本(全部事項証明書)や本籍の記載のある住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付したときに、その事実を登録した本人に通知する制度です。
不正取得の早期発見、不正請求の抑止のために登録しましょう。

＜登録できる方＞
市の住民基本台帳または戸籍に記載されている方
問市民課☎213

＜通知の対象となる証明書＞

- ・住民票(本籍の記載があるもの)
- ・住民票記載事項証明書(本籍の記載があるもの)
- ・戸籍謄本(全部事項証明書、除籍、改製原戸籍)など
- ・戸籍の附票

＜通知する内容＞

- ・交付年月日
- ・交付した証明書の種類・通数
- ・交付請求者の種別(代理人、第三者)

※請求者の氏名・住所は通知しません。

＜登録手続き＞
申請書(市民課、駅前出張所または市ホームページで入手)、窓口に来庁する方の本人確認書類(運転免許証など)および委任状(代理の方のみ)をお持ちのうえ、市民課または駅前出張所窓口へ

